



保育園に通う医療的ケア児 とその家族への支援

— 埼玉県医療的ケア児等コーディネーター養成研修 —

令和6年度

社会福祉法人なないろ会 いちご南保育園

目次

- 01 保育園での医療的ケア児受入れ**
- 02 入園プロセスについて**
- 03 保育活動 1日の流れ**
- 04 安心安全保育・多職種連携**
- 05 保護者支援**

さいたま市保育所等における
医療的ケア児の受入れ等に関する
ガイドライン

2021年（令和3年）11月

さいたま市

目次

01 保育園での医療的ケア児受入れ

02 入園プロセスについて

03 保育活動 1日の流れ

04 安心安全保育・多職種連携

05 保護者支援

さいたま市保育所等における
医療的ケア児の受入れ等に関する
ガイドライン

2021年（令和3年）11月

さいたま市

01 医療的ケア児の保育とは

さいたま市保育所等における 医療的ケア児の受入れ等に関する ガイドライン

医療的ケアの内容

- ① 痰吸引（気管切開部からの吸引、口腔・鼻腔内吸引）
 - ② 経管栄養（経鼻、胃瘻・腸瘻）
 - ③ 酸素療法（酸素カヌラ、酸素マスク）
 - ④ 人工肛門
 - ⑤ 導尿
 - ⑥ 血糖管理
 - ⑦ ネブライザーを使用した吸入
- 上記7項目を基本とし、
各保育所等において実施可能な項目を実施

第1 基本的事項

1. 医療的ケアの内容・実施者

(1) 医療的ケアの内容

- ① 痰吸引（気管切開部からの吸引、口腔・鼻腔内吸引）
- ② 経管栄養（経鼻、胃瘻・腸瘻）
- ③ 酸素療法（酸素カヌラ、酸素マスク）
- ④ 人工肛門
- ⑤ 導尿
- ⑥ 血糖管理
- ⑦ ネブライザーを使用した吸入

上記7項目を基本とし、各保育所等において実施可能な項目を実施する。医療的ケアの内容は上記に当てはまっても、医療的ケア児の病状等を踏まえ、保育所等において受入れ可否の判断をする。

(2) 医療的ケアの実施者

医療的ケアは看護師、保健師又は助産師（以下「看護師等」という。）が行うものとする。医療的ケアを行う看護師等は、在園児の健康管理を担当している看護師とは別に配置する。

01 医療的ケア児の保育とは

さいたま市保育所等における 医療的ケア児の受入れ等に関する ガイドライン

医療的ケアの実施者

医療的ケアは看護師、保健師または助産師(以下「看護師等」という)が行うものとする。医療的ケアを行う看護師等は、在園児の健康管理を担当している看護師とは別に配置する。

第1 基本的事項

1. 医療的ケアの内容・実施者

(1) 医療的ケアの内容

- ① 痰吸引（気管切開部からの吸引、口腔・鼻腔内吸引）
- ② 経管栄養（経鼻、胃瘻・腸瘻）
- ③ 酸素療法（酸素カヌラ、酸素マスク）
- ④ 人工肛門
- ⑤ 導尿
- ⑥ 血糖管理
- ⑦ ネブライザーを使用した吸入

上記7項目を基本とし、各保育所等において実施可能な項目を実施する。医療的ケアの内容は上記に当てはまっても、医療的ケア児の病状等を踏まえ、保育所等において受入れ可否の判断をする。

(2) 医療的ケアの実施者

医療的ケアは看護師、保健師又は助産師(以下「看護師等」という。)が行うものとする。医療的ケアを行う看護師等は、在園児の健康管理を担当している看護師とは別に配置する。

01 医療的ケア児の保育とは

さいたま市保育所等における 医療的ケア児の受入れ等に関する ガイドライン

保育時間について

1 保育利用について

(1) 保育の利用日・利用時間は原則、平日(月～金)の9:00～17:00の範囲内において、保護者が保育を必要とする時間とし、医療的ケア児の状況、保育所等の状況等を踏まえ、保育所等と保護者の同意の上、決定する

第4 保護者の了承事項

保育所等において、安全に医療的ケア児の保育を行い、医療的ケア児及び保護者が安心して保育所等を利用するために、以下の事項について、事前に保護者の同意を得るものとする。

1. 保育利用について

- (1) 保育の利用日・利用時間は、原則、平日(月～金)の9:00～17:00の範囲内において、保護者が保育を必要とする時間とし、医療的ケア児の状況、保育所等の状況等を踏まえ、保育所等と保護者の同意の上、決定すること。
- (2) 毎年度、保育所等へ以下の書類を提出し、保育所等の施設長が医療的ケア実施の継続可否を判断すること。
 - ・ 医療的ケア指示書
 - ・ 医療的ケア児の保育に関する同意書
 - ・ 医療的ケア実施承諾書

目次

01 保育園での医療的ケア児受入れ

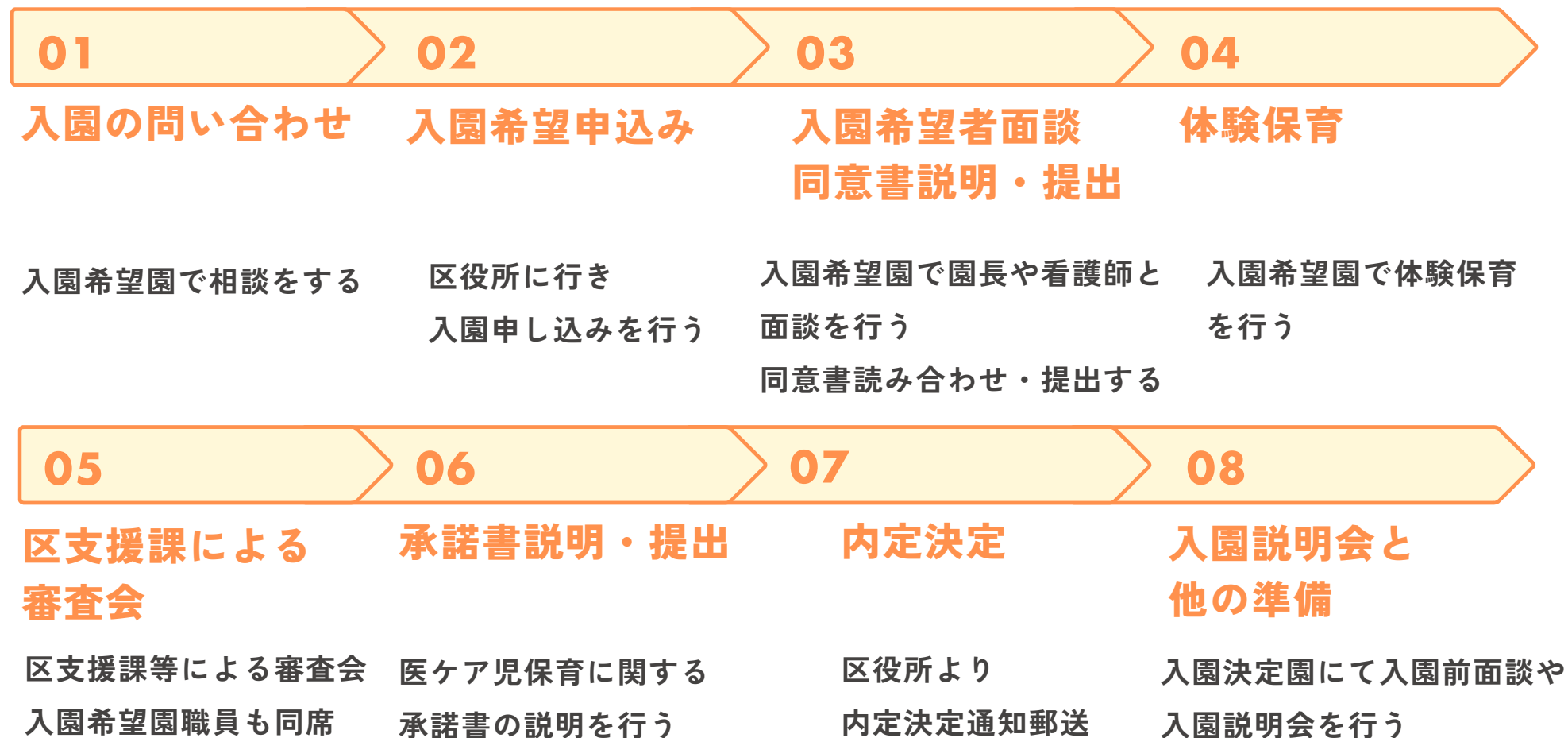
02 入園プロセスについて

03 保育活動 1日の流れ

04 安心安全保育・多職種連携

05 保護者支援

02 入園プロセスについて



02 入園プロセスについて

体験保育

- 9 : 15 支援課、観察者の方来園
対象児の説明、当日の予定の説明
- 9 : 45 親子来園
体験保育(外遊び、室内遊び)
- 11 : 20 給食(お弁当持参)
- 11 : 40 体験保育終了
- 11 : 45 質疑応答



目次

- 01 保育園での医療的ケア見受入れ
- 02 入園プロセスについて
- 03 保育活動 1日の流れ
- 04 安心安全保育・多職種連携
- 05 保護者支援



03 保育活動 1日の流れ

01

登園

子育て支援センターで
受け入れ

02

体調・荷物チェック

お預かりする物品や
体調の確認を行う

03

教室へ移動

問題がなければ、看護師
とともにクラスへ移動

04

外遊び、室内遊び

各クラスごとの活動に
参加

05

給食

お子さんの状態に合った
食形態の給食を提供

06

午睡

子育て支援センターで
午睡

07

おやつ・保育

各クラスに看護師と
一緒に戻る

08

降園

子育て支援センターで
物品の確認とともに降園



登園 → 体調・荷物チェック

- ・子育て支援センターで体調と医療的ケアに必要な物品の確認
- ・確認後、クラスへ移動

酸素飽和度の
チェック



担当看護師による
体調と物品確認



医療機器や
物品の確認



保育室内遊び



外遊び・外気浴・リハビリ

～園庭での活動・幼児クラスの体操教室～

夏祭り



外気浴



体操教室



外気浴



お片付け



園庭遊び
歩行介助



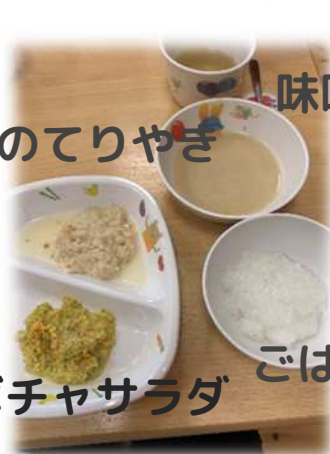
給食・ミキサー食・離乳食・おやつ

ミルクやペースト食など
お子さんに合った食事を提供



ミキサー食

味噌汁
鶏肉のてりやき
ごはん
カボチャサラダ



離乳食



お昼寝の様子

午睡中も医療的ケアが必要であるため
看護師が見守る



医療的ケアは酸素や吸引
栄養剤注入など様々



体調・荷物チェック → 降園

降園時にも子育て支援センターにて物品や体調のチェックや
物品使用個数・残個数の確認を行い降園する



登園時と同じように
物品と体調チェックを行う



目次

- 01 保育園での医療的ケア見受入れ
- 02 入園プロセスについて
- 03 保育活動 1日の流れ
- 04 安心安全保育・多職種連携
- 05 保護者支援



04 安心安全保育・多職種連携

Q 医療的ケア児にとっての安心安全保育とは

A 医師の指示等に基づく確実なケアと管理

- ・看護師は医師の指示のもと適切なケアや管理を行う
- ・保護者をはじめ、主治医や多職種と細やかな情報共有や連携を図る
- ・お子さんに合ったクラスの環境整備や活動を行う



04 安心安全保育・多職種連携

Dr 医師：医ケア指示書・意見書・保育のめやす等の記載、治療方針・ケア相談

PT 理学療法士：リハビリ、筋力強化、拘縮予防等

ST 言語聴覚士：嚥下機能等へのアプローチ

OT 作業療法士：リハビリ、身体の使い方、手先へのアプローチ等

RD 管理栄養士：食形態の相談（ミキサー食、ペースト食、離乳食、とろみの程度等）

04 安心安全保育・多職種連携



04 安心安全保育・多職種連携



04 安心安全保育・多職種連携

Dr 医師：医ケア指示書・意見書・保育のめやす等の記載、治療方針・ケア相談

- ・ 定期受診の同行(気管カニューレ交換、胃瘻交換見学など)
- ・ 医療的ケア指示書についての相談
- ・ 治療方針やケアについての相談

RD 管理栄養士：食形態の相談（ミキサー食、ペースト食、離乳食等）

- ・ 嚥下機能に応じた食事の提供(医師の指示のもと)
- ・ ミキサー食やペースト食の調整相談
- ・ とろみの程度の相談・実施・フィードバック



04 安心安全保育・多職種連携

その他

保育士：クラス活動や運動会・生活発表会、体操などの情報共有

- ★ クラスの関わり
関わりや「褒める・叱る」が担当看護師になりがち
⇒他の子と同じように関わってもらうことは集団の中での成長発達において大切
⇒「〇〇の場面で声をかけてほしい」など具体的に伝える

- ★ 運動発表会・生活発表会
 - ・ケア実施場所
 - ・発表場所や列の順番
 - ・お子さんと看護師の動線の確認
 - ・医療機器を置く場所 etc...



04 安心安全保育・多職種連携

インクルーシブとは

さまざまな背景を持つあらゆる人が排除されないこと

障がいの有無や国籍、年齢、性別などに関係なく、
違いを認め合い、共生していくことを目指す



「安心・安全保育」を基盤にみんなと一緒に保育園で過ごすこと
＝違いを認め合い、まわりの子どもと一緒に成長していくこと



目次

- 01 保育園での医療的ケア見受入れ
- 02 入園プロセスについて
- 03 保育活動 1日の流れ
- 04 安心安全保育・多職種連携
- 05 保護者支援



05 保護者支援

保育園での保護者支援とは

大切なことは「寄り添う姿勢」

毎日顔を合わせる保育園との関係だからこそ話せることがある

ケアの相談

ささいな健康や発達相談

医療機関の話

仕事の話

兄弟や父親の話 など・・・

何より「傾聴すること」を大切に



05 保護者支援

保育園での保護者支援のはじまり・・・
どうしたら「実現できるか」

- ✿ 保護者の声を聴くことから
- ✿ 思いを聞く



【紹介】さいたま市医療的ケア児保育支援センター

当法人が運営を努めます「すまいるスポットさいたま」が令和6年1月15日オープンしました！
さいたま市在住の方のご相談お待ちしております！



ウェブサイト

<https://nanairokai.or.jp/smilespot/index.html>



メール

saitama@nanairo-childcare.jp



電話番号

048-854-0055

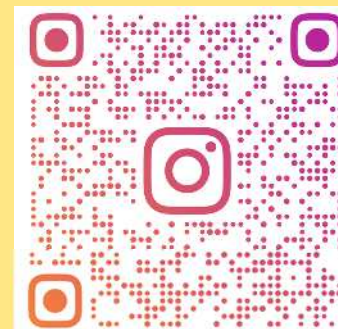
048-854-0066

HP



🔍 すまいるスポットさいたま

instagram



SAITAMA KEA

発表施設概要

団体名 社会福祉法人なないろ会(いちご南保育園)

電話番号 048-882-1234

メール k-ikea@nanairo-childcare.jp

ウェブサイト <https://nanairokai.or.jp/ichigominami/index.html>

所在地 埼玉県さいたま市南区大谷口717

代表 理事長 三須亜由美

